

平成27年

第15回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

## 平成27年第15回教育委員会会議録

1 期 日 平成27年10月14日 水曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午前9時15分

4 閉 会 午前9時35分

5 出席委員 北林真知子

田中 直美

長岐 和行

岩佐 信宏

米田 進

6 説明のための出席者

教 育 長 米田 進

教育次長 今井 一

教育次長 鎌田 信

総務課長 佐藤雅彦

施設整備室長 田松和彦

教職員給与課長 碓屋裕一

幼保推進課長 小柳公成

義務教育課長 佐藤昭洋

高校教育課長 安田浩幸

特別支援教育課長 西嶋崇広

生涯学習課長 沢屋隆世

文化財保護室長 近江谷正幸

保健体育課長 木浪恒二

7 会議に附した議案

報告第 8号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決  
処分報告について

議案第40号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

8 承認した事項

報告第 8号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決  
処分報告について

9 議決した事項

議案第40号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

10 報告事項

- ・平成28年3月卒業予定者の就職内定状況について
- ・平成28年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について

## 11 会議の要旨

### 【北林委員長】

ただいまより、平成27年第15回教育委員会会議を開催いたします。  
会議録署名員は1番田中委員と2番長岐委員にお願いします。

### 【北林委員長】

はじめに、報告第8号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」、総務課長から説明をお願いします。

### 【総務課長】

報告第8号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」説明

### 【北林委員長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

### 【田中委員】

これについては事前に説明していただいているので、これでよろしいと思います。

### 【長岐委員】

議会で議決されたことですし、事前に説明もいただいておりますので、田中委員と同じであります。

### 【北林委員長】

それでは、承認してもよろしいでしょうか。

### 【全委員】

異議なし。

### 【北林委員長】

それでは、報告第8号を承認します。

次に、議案第40号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

### 【特別支援教育課長】

議案第40号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」説明

### 【北林委員長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【北林委員長】

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

では、表決を採ります。

議案第40号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

それでは、議案第40号を原案のとおり可決します。

次に、報告事項に入ります。「平成28年3月卒業予定者の就職内定状況について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

「平成28年3月卒業予定者の就職内定状況について」説明

【北林委員長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【北林委員長】

特になければ、次に「平成28年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

「平成28年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」説明

【北林委員長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【田中委員】

先ほどの特別支援学校の学則改正のご説明で、定員は3学年合わせた人数だということでしたが、例えば、能代支援学校や天王みどり学園の定員は3学年合わせて40名ですが、次年度の募集が8名ずつということは、1学級少なくなるということでしょうか。それは、予測される生徒数が少ないということになるのですか。

**【特別支援教育課長】**

一つの例として現在の能代養護学校を挙げますと、定員は48名から40名になります。この48名というのは、各学年2学級ずつ16名、16名、16名ですが、来年度は、8名、16名、16名の40名となります。8名で1学級なのですが、その年によって、16名が希望するという場合は2学級というところがございます。

**【田中委員】**

そうすると、もし8名よりも多く応募があった場合は、その時点で学級数を変更するということになるのですか。

**【特別支援教育課長】**

この募集人員を決める際は、8月までに県内の中学校3年生で特別支援学校を希望する生徒の進路希望調査を行っています。それから、特別支援学校中学部3年生の希望も採って、それを合わせて人数を算出しています。この後、高校と併願する方もおりますし、そういったことを含んだ調査もしておりまして、併願の数も入れて、少し幅を持たせて人数を算出しております。それが大幅に変わるということは今までなかなかございませんが、もし多くなるとすれば、中学部からの進学ではなく、中学校からの進学で、かなり進路変更をしたという場合が考えられますが、1学級増やすほどの人数ではないということから、学級としては8名定員ですが、10名入った年もございます。

**【長岐委員】**

今の質問にも関連していますが、希望した方は、余程の特段の事情がない限りは入れるというふう聞こえるのですけれども、それでよろしいですか。

**【特別支援教育課長】**

高等部は義務教育課程ではありませんので、入学選考ということで、不合格ということもあるのですが、特別支援学校高等部の場合は、中学1、2年生の時から、子どもの実態やその学校が本当に合っているかどうか、教育相談と体験学習を積み重ねてきて選考日を迎えます。やはりその実態に応じてということで、結果的には全員合格にはなっております。

ただし、栗田養護学校環境・福祉科は、就職を目指した特別枠で、職業学科ということでありますので、選考日も1か月前の12月にしており、そちらでの不合格者というのは出ております。その場合は、第二希望で普通科に入っております。

**【北林委員長】**

他にございませんか。

それでは、予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。